

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月25日		記入者		連絡先 5623
部 名	保健所	課 名	中央保健センター	課長名	鈴木豊子
事務事業名	母子保健事業				
予算上の事務事業名	母子保健事業				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	13120	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第3章 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます				
基本施策名	第1節 子育て環境づくりの推進				事業開始年度
施策名	第2施策 子育て支援の充実				平成15年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
母子保健法、相模原市母子保健事業実施要綱					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	「すこやか親子さがみはら21」		みんな元気「さがみはら健康プラン21」（相模原市保健医療計画）における母子保健分野の計画として位置づけ、取り組みに向けて目標設定をしているもの		
計画年次	15	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	窓口・相談 ▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）			(2) 対象（誰、何）		
乳幼児健康診査事業等の母子保健事業の充実を図るとともに、病気・障害の予防、早期発見、早期治療の一貫した母子保健対策の推進をはかる。			乳幼児		
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
母子保健法に基づき、精密健康診査事業等を行った。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健康診査事業（賃金のみ） （4か月・8か月・1歳・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健康診査事業等）</li> <li>母子保健事業推進協議会 2回開催</li> <li>精密健康診査受診者数 532件（見込）</li> </ul>					
6 関連・類似事業や他市の状況					
市町村等で実施					
7 事業費の推移 <span style="float:right">〔単位：千円〕</span>					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	21,124	23,549	23,677	26,299	26,299
一般財源	19,686	22,217	22,553	25,338	25,338
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	1,438	1,332	1,124	961	961
人件費の合計	2,003	2,018	2,012	2,012	2,012
事業コスト合計	23,127	25,567	25,689	28,311	28,311
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	乳幼児精密健康診査事業			対象名称と単位	乳幼児精密健康診査受診件数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	282	223	234	1,394	1,394
対象数	541	523	542	1,000	1,000
単位あたり経費(円)	521	426	432	1,394	1,394
前年度比		0.82	1.01	3.23	1.00

9 活動指標・・・実施した内容(活動)を数値化したもの					
指標名と単位	精密健康診査受診率	指標式と指標の説明	受診数/受診券発行者数×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	76.0	70.5	73.2		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度(%)	76.0	70.5	73.2		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	精密健康診査受診率	指標式と指標の説明	受診数/受診券発行者数×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	76.0	70.5	73.2		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度(%)	76.0	70.5	73.2		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]: 良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]: 概ね良好な状況である事業				
	[★★★]: 見直しを行う必要がある事業				
	[★★]: 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		母子保健法の主旨に基づき、的確に対応できている。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 受診率を高めるため受診票を発行する際に、保護者に対して十分な説明を行う。			14 課題として認識されたこと 保護者に対する十分な説明の必要性		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			